GEKIMIN
元気な民商ニュース

ＮＯ，５６１
発行:北区民主商工会
住所:北区豊島２-１３-７
電話 3913−6632
FAX 3913−6741

商工新聞の読みどころ▼基地なき経済発展…1 面▼商売繁盛…1 面▼私たちの主張…2 面▼年末の税務…2 面▼国保引き下げ求め…2 面▼東電は保有データ…3 面▼秘密保護法に反対声明…3 面▼この手に夢を…5 面▼視点…7 面▼新聞チェック…7 面▼経営再生へ…7 面▼随想…8 面

ホームページ http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp

税務署交渉

11月6日(水)北区民商が加盟する重税反対北区連絡会で、王子税務署交渉を行いました。民商ほか、東京土建北支部や生活と健康を守る会、北区労連が参加し、7名で行いました。

主な請願内容と回答は以下の通りです。

◆国税通則法の改正により、課税庁の権限が強化・拡大され、納税者には義務が強化されました。税務調査の現場においては、税務運営方針を署内に周知徹底し、改正通則法の強権的、機械的な運用を行わないようお願いします。

回答・昭和51年に出された古いものだが今でも生きているものと職員に周知している。通則法とは別で変わることの無い基本であり、運営方針独自の学習の場も作っている。

同時に事務運営方針が出され、今回の通則法改正は、調査手続きの透明性・予見性を高め、納税者の協力をより円滑にするため説明責任を強化する観点から作られた法律と書かれており、責任を課せられたと認識している。

◆税務調査の連絡にあたっては必ず文書で事前の連絡を行い、納税者に調査理由を明確に説明してください。

回答・従来から電話で通知することになっている。この回答に対し改正通則法の条文に事前通知は調査内容を明確化し税務署長が納税者に通知すると書かれている。担当者の電話連絡ではダメなのでは、税務署長印のある文書での通知でなければ出来ないのでは、と再回答を求めた所、「法律の細かい条文までまだ把握が出来ていないので見せて欲しい」とこちらの資料を見ながら、文書通知も出来ないことはないので、要望を上部に伝えると回答しました。

◆法定外文書である「お尋ね文書」はあくまで任意であり、再三に渡っての提出強要や未提出者に調査を示唆するような対応は行わないでください。この間送付している消費税課税業者届出書は判定及び簡易課税制度選択の権利を奪うものですし、収支内訳書の提出を求める文書には、「提出が無い場合の税務調査の実施」が明確に記載されていますので、一切行わないでください。

回答・提出が無いことによっていきなり調査に入ることはない。調査に入る必要があるかどうかの有無をお尋ね文書で確認している。提出内容によって調査に入らなくて済む場合もある。

◆納税者が調査に協力しているのに納税者に承諾を得ることなく、取引先や金融機関等への反面調査を行うことは、納税者の事業における信頼関係に著しくマイナスを与えることになるので行わないでください。

回答・税務運営方針でもみだりにやってはいけない事になっている。

本人に確認が出来ない事案や、本人の説明で疑問が解けない場合に入る可能性がある。

原紙資料が整っておりその通りの申告であれば入る必要は無いので原紙記録は残しておいて欲しい。

◆新規発生滞納額の50％は消費税が占めるように、中小零細業者は売上に転嫁できず、身銭を切らざるを得ない状況があります。納税者が滞納事由を事前に税務署に連絡しているにもかかわらず、強制執行による売掛金の回収、生命保険の解約等の強引な滞納処分は行わないでください。また納税の猶予等を広く広報するとともに、親身な相談対応をしてください。

回答・新たに消費税相談窓口も作り、納税だけではなく転嫁問題の相談も受けて該当窓口を紹介している。具体的な納付計画を出してもらって滞納が少しずつでも減っていく計画であれば、事業を潰すような差押さえありきという対応はしない。

この回答に対し消費税が増税されれば利益にかかる税金ではないので、どうやっても滞納が増えていくケースが増大するのは税務署員も現場での実態で分かるはずだ。少しずつでも滞納が減っていく計画であれば商売を潰すような滞納処分はやらないと言っていたが、逆に増えざるを得ない場合には処分をしていくということであれば、結局は税金に潰されるという事になる。現場での矛盾は感じているはずなので、増え続けるケースでもいかに商売を続けていけるかの視点で考えていって欲しい、と要望しました。

◆過去三年間の法人税、所得税及び消費税の滞納者数・滞納額・差押え件数・徴収金額を教えてください。

回答・王子管内

22年	
滞納者数延べ	2万200件
滞納額	37億5千万円
23年	1万8726件
	32億3千400万円

王子税務署員も人員整理でピーク時から60人も減っているので、税務調査や差押さえ物件調査などに人員を増やすことは出来ない。

この回答から、先に日経新聞などで報道があったとおり、税務調査対象の洗い出しには管理・選別がしやすいe-TAX(電子申告)が活用されていることが読み取れました。

今回の税務署交渉では、改正国税通則法の運用については税務当局にも戸惑いがあることが分かりました。また、お尋ね文書への回答を税務調査の判断材料としている事が明らかになりました。安易な回答は避けるべきでしょう。ただ、通則法改正に加え白色申告者にも記帳義務が課せられた事もあり、税務当局の権限が強化されたことは間違いありません。対策は自主記帳・自主申告の権利を堂々と主張することです。そのためにも民商で行っている記帳学習会に参加し、記帳力を身につけましょう。

民商宣伝隊♪

宣伝後には特製カレーライスがお出迎え

商売を守るために民商の仲間を増やそう

11月13日(水)、4名の参加で仲間増やし宣伝部会が行われました。夜のオリエンテーリングや民商まつり、消費税増税問題に秘密保護法など様々な話題で盛り上がり「やっぱり商売を守り伸ばして行くには新しい仲間を多数迎えよう！」と話しあいました。

そこで…

下記日程で宣伝行動を行おうと、いっせい宣伝を計画。宣伝の最後は、お昼頃に民商会館に集合し、みんなで特制カレーライスを食べながら交流しようというもの。ジャガイモ・玉ねぎもたっぷりあります♪

大鍋にたっくさん用意ますので、大勢でにぎやかにやりましょう！みなさんのご参加お待ちしています。

記

日時…12月1日(日) 10時集合

集合場所…
JR線・尾久駅
JR線・王子駅
南北線・王子神谷駅
（庚申通り商店街入り口）
の3か所に集合

※参加できる方は…
11月29日(金)までに民商事務局または支部役員まで連絡ください。（雨天の場合は10時に豊島5丁団地前にて行います）

第20回平和のための北区の戦争展
実行委員会主催講演会

集団的自衛権って何？
いまなぜ「秘密保護法」なの？

講師…内藤功さん　弁護士
日本平和委員会顧問・元参議院議員

日時…12月10日(火)
午後6時30分開場　7時開会

会場…土建北支部会館
3階ホール
資料代500円

ひろば

お便り紹介
浮間支部平尾さん

みなさんご苦労様でした。良く人が集まって、すごいおまつりでした。大変な事も多々ありますが、やはりこのまつりは会員同士を団結させますね。

お便り紹介
北南支部青木さん

健康管理のご褒美おめでとうございます。益々、婦人部の活動と躍進の運動に期待いたします共に、土田さんの健康と民商婦人部の発展を期待しております。

支援募金

伊豆大島で発生した号被害に対し民商・東商連では、募金の取り組みを行っています。今月末には、東商連会長の現地訪問も予定。募金のご協力をお願いします。

共済会

東商連・北区民商共済会では今年も、大腸がん検診に取り組みます。

病院に行く時間のない方でも、自宅で簡単に受けられる検査です。指定の検査キットで検体を取り、郵便で送るだけで完了です。

共済会に加入している方は自己負担なしで、共済会未加入の方は検査費用1000円で受けられます。

❶

❷

お申し込み締め切りは12月20日(金)までで。

検査キットは1月中ごろに配布の予定です。この機会にぜひ受診しましょう。

※北区では、区民を対象とした胃がん・子宮がんなどの無料検診が行われています。共済検診と合わせ、早期発見早期治療に役立てて下さい。

新しい仲間です

洋食創作鉄板ダイニング
せをりぃ
赤羽駅東口　赤羽中央街

「白子の豚肉包み」や「石上極豚鉄板ステーキ」など、アレ？っと思わせるメニューもたくさん。季節の食材で創作料理を提供する「せをりぃ」さんが居酒屋びっきいさんのご紹介で入会しました♪是非一度足を運んでみて下さい。

北区赤羽1-29-7　☎6454－4252
平　　日　11:30 ～ 15:00 ／ 17:00 ～ 23:00
日曜祝日　17:00 ～ 23:00　　月曜定休

ストップ消費税増税

世直し番大行進

とき 12月8日(日) 10時開会11時出発　集合場所 浅草花川戸公園

あなたの参加を心からお待ちしています。

お知らせ

◆会員無料法律相談
11月27日(水)
午後2時～
予約が必要です
事前にご連絡ください

◆経営対策相談**虹の会**
12月4日(水)
14時～と19時～
各種お申し込みは…
☎3913-6632
北区民商まで

◆尾瀬岩鞍スキーツアー
日時
1月10日(金)～13日
参加費
大人3万7千円
子供2万8千円
未就学児は無料。
※別途リフト券代
※お申込、レンタルを希望される方は別途、沼田さん☎03-3912-0407または民商までお問い合わせ下さい。

11・24 大集会　爆音と恐怖をまき散らすオスプレイ配備に反対

オスプレイ来るな！

11月24日(日) 12時開場 13時開会
大和市 引地台公園（雨天決行）